

# 廃バッテリー輸出

## 韓国向け大半不承認

### 環境省、ヒ素処分に問題

韓国向けの使用済み鉛蓄電池（廃バッテリー）の輸出について環境省はこのほど、輸出先でのヒ素を含んだ廃棄物（鉛滓）の最終処分方法が日本の法律で定める環境基準を満たしていないことを理由に、基本的に承認しない方針を固めたもようだ。事業者からこれまでに出されている韓国向け輸出申請のほとんどが不承認となる見通し。直近の輸出量は、ピーク時の半分以下に減っているが、今後さらに減少することが確実となった。

再生鉛原料となる廃バッテリーはこれまで、価格競争力の高い韓国の二次精錬メーカー向けに多く輸出されてきた。だが、2016年6月に同国の二次精錬1社が基準値を超えるヒ素を含む鉛滓を

不法処理していた事件が起きたのをきっかけに、日本政府は鉛などの特定有害廃棄物の輸出入を規制するバーゼル法と関連する環境省令を改正した。

これにより、17年6月以降は全ての廃バッテリー輸出申請で相手の国の適正処理が確認できなければ認めなくな

った。環境省は、不法処理事件に関わった11社向けの輸出申請していた事業者に対しては今年前半までに不承認を通過したが、それ以外

勢には問題がないことを確認したが、最終処分の方式に問題があると判断したようだ。日本では、ヒ素含有

量が1センチ当たり0.3ミリグラムまでの廃棄物は管理型最終処分場、それを超えるものはコンクリートで完全に囲われた遮断型処分場に処分しなければならない。一方、韓国は1.5ミリグラムまで安定型処分場で処分でき、それを超えても管理型処分場に捨てられる。

環境省令では日本並みの環境保全基準を求めており、現行の最終処分方法をとっている韓国二次精錬向けの申請は今後も承認されない見通し。ただ、一部には別の方法で処分やリサイクルしている二次精錬もあり、その場合は承認が出る可能性もある。

韓国向け輸出量は17年に1万ト程度あったが、今年の夏場から急速に減少している。韓国関税庁の統計では、11月の対日輸入量は前年同月比58%減の1639トと10年ぶりの低水準だった。